

# 石川県公報

令和3年3月23日

第13390号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

訓令		次	
○石川県文書例式の一部改正	(総務課) 1	○公共測量実施公告	(監理課) 11
告示		○公共測量実施公告	(同) 11
○県道の区域の変更	(道路整備課) 1	○公共測量実施公告	(同) 11
○県道の供用の開始	(同) 2	○公共測量実施公告	(同) 12
○道路の占用を制限する区域の指定	(同) 2	○公共測量終了公告	(同) 12
○土砂災害警戒区域の指定の解除	(砂防課) 3	○土地区画整理組合の理事退任公告	(都市計画課) 12
○土砂災害警戒区域の指定	(同) 3	○入札公告	(警察本部) 12
○土砂災害特別警戒区域の解除	(同) 4	選挙管理委員会	
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園緑地課) 4	○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の報告	17
公告		○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の取消しの報告	17
○入札公告	(行政経営課) 4	雑報	
○特定非営利活動法人の設立認証申請公告	(県民交流課) 7	○一般競争入札の落札者等	18
○入札公告	(同) 8		
○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告	(農業基盤課) 10		

## 訓令

### 石川県訓令第1号

庁中一般  
出先機関

石川県文書例式(平成14年石川県訓令第8号)の一部を次のように改正する。

令和3年3月23日

石川県知事 谷本正憲

別表第2契約文例1、契約文例2、契約文例9及び契約文例11中「年2.6パーセント」を「年2.5パーセント」に改める。

#### 附則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

## 告示

### 石川県告示第84号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和3年3月23日から同年4月6日まで縦覧に供する。

令和3年3月23日

石川県知事 谷本正憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所	
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)		延長(m)
金沢小松線	金沢市四十万町イ168番地先から 野々市市新庄一丁目312番地先まで	旧	24.82~35.87	71.4	県央土木 総合事務所 維持管理課
		新	24.82~25.76	71.4	
大野八幡線	小松市花坂町白谷5番14地先から 小松市花坂町白谷1番18地先まで	旧	17.44~38.85	67.2	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
		新	28.34~53.65	67.2	
黒川横山線	かほく市余地西15番地先から かほく市余地西129番地先まで	旧	10.04~17.33	375.2	津幡土木 事務所 維持管理課
		新	8.96~18.27	375.2	
城山線	七尾市矢田町式〇号鉄砲山3番1地先から 七尾市矢田町壱九号鉄砲山21番1地先まで	旧	5.55~17.05	225.0	中能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	7.00~23.30	225.0	
"	七尾市矢田町壱四号長谷1番147地先から 七尾市矢田町壱四号長谷1番22地先まで	旧	13.30~23.00	56.0	"
		新	13.30~26.65	56.0	
"	七尾市矢田町壱四号長谷1番23地先から 七尾市矢田町壱四号長谷1番26地先まで	旧	8.20~13.70	62.7	"
		新	12.20~25.80	62.7	
"	七尾市矢田町壱四号長谷1番95地先から 七尾市矢田町壱〇号滝ノ谷内11番1地先まで	旧	6.25~11.10	70.0	"
		新	6.25~29.85	70.0	

## 石川県告示第85号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。  
なお、その関係図面は、令和3年3月23日から同年4月6日まで縦覧に供する。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
黒川横山線	かほく市余地西15番地先から かほく市余地西129番地先まで	令和3年3月23日	津幡土木 事務所 維持管理課
城山線	七尾市矢田町式〇号鉄砲山3番1地先から 七尾市矢田町壱九号鉄砲山21番1地先まで	"	中能登土木 総合事務所 維持管理課
"	七尾市矢田町壱四号長谷1番147地先から 七尾市矢田町壱四号長谷1番22地先まで	"	"
"	七尾市矢田町壱四号長谷1番23地先から 七尾市矢田町壱四号長谷1番26地先まで	"	"
"	七尾市矢田町壱四号長谷1番95地先から 七尾市矢田町壱〇号滝ノ谷内11番1地先まで	"	"

## 石川県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。  
なお、その関係図面は、令和3年3月23日から同年4月6日まで縦覧に供する。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	関係図面の縦覧場所
県道	黒川横山線	かほく市余地西15番地先から かほく市余地西129番地先まで	津幡土木事務所維持管理課

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和3年3月23日

**石川県告示第87号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について、次のとおり指定を解除する。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
大桑1号	金沢市大桑町 金沢市西大桑町 金沢市法島町 金沢市野田町 金沢市平和町2丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び津幡土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。）

**石川県告示第88号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
大桑1号	金沢市大桑町 金沢市西大桑町 金沢市法島町 金沢市野田町 金沢市平和町2丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び津幡土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。）

## 2 奥能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
石休場	輪島市石休場町	次の図のとおり	地すべり	次の図のとおり
北浦	輪島市門前町飯川谷	次の図のとおり	地すべり	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県奥能登土木総合事務所河川砂防課及び奥能登土木総合事務所(分室)維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

## 石川県告示第89号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり解除する。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項	解除事項
大桑1号	金沢市大桑町 金沢市西大桑町 金沢市法島町 金沢市野田町 金沢市平和町2丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	一部

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び津幡土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

## 石川県告示第90号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
金 沢 市	金沢都市計画公園事業 6・5・3号 北部運動公園	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし	平成10年10月27日から 令和11年3月31日まで

## 公 告

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名  
議事録作成支援システム提供業務
- (2) 業務の内容

録音した音声データをもとに、AI（人工知能）技術を活用して自動的に文字起こしを実施する議事録作成支援システムをクラウドサービス方式で提供する。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき令和2年度において競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの業務に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (4) 提供する議事録作成支援システムが自治体（本県を含む）において導入実績があること。

3 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(2)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 石川県競争入札参加資格者決定通知書（写し）
- ウ 自治体（本県を含む）において導入実績があることを示すもの

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

- ア 提出期間 令和3年3月23日（火）から同月26日（金）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
- イ 提出時間 午前9時から午後5時まで
- ウ 提出場所 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部行政経営課情報システム室
- エ 提出方法 持参又は郵送により提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。）。

(3) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は令和3年3月29日（月）までに入札参加資格確認結果通知書を送付して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付

- (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部行政経営課情報システム室  
電話番号 076-225-1321

(2) 交付期間

令和3年3月23日（火）から同月26日（金）まで（県の休日を除く。）

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

- (1) 場所 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県庁行政庁舎11階1103会議室（入札後、即時開札する。）
- (2) 日時 令和3年3月30日（火）午後1時30分

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。
- (5) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

## 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者のした入札書は、無効とする。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 12 その他

詳細は、入札説明書による。

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名  
コンテンツ管理システム等ライセンス貸借業務
- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき令和2年度において競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの業務に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (4) 提供するライセンスが自治体(本県を含む)で提供実績があること。

## 3 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(2)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

## (1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 石川県競争入札参加資格者決定通知書(写し)
- ウ 自治体(本県を含む)において提供実績があることを示すもの

## (2) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

- ア 提出期間 令和3年3月23日(火)から同月26日(金)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)
- イ 提出時間 午前9時から午後5時まで
- ウ 提出場所 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部行政経営課情報システム室

エ 提出方法 持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)

(3) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は令和3年3月29日(月)までに入札参加資格確認結果通知書を送付して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部行政経営課情報システム室  
電話番号 076-225-1321

(2) 交付期間

令和3年3月23日(火)から同月26日(金)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

(1) 場所 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎11階1103会議室(入札後、即時開札する。)

(2) 日時 令和3年3月30日(火)午後3時

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(4) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。

(5) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

令和3年3月7日

## 2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人小粋なきもの倶楽部

## 3 代表者の氏名

鶴賀 雄子

## 4 主たる事務所の所在地

金沢市有松3丁目12番28号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、広く子どもから大人、国内外の一般市民を対象として、きものを通じて観光の振興を図る国際親善・文化交流・記念行事及び高齢者の生きがい作りの福祉事業、経済活動の活性化、着物着装時災害での安心講座・社会的弱者や被災地等への支援を行う。和装文化とそれを支える伝統産業の展示公開や普及啓発に関する事業・助言・振興・教育・町づくりの推進に寄与し、また、都道府県、指定都市の条例で定める活動に加賀友禅大使を援助し教育・監修やプロデュースする。職業能力開発等の支援事業を行う事をもって、社会に貢献することを目的とする。

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 業務名

石川県動画配信運用業務

## (2) 業務の内容

委託仕様書に記載のとおり

## (3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき令和2年度において競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの業務に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 委託仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(4) 提供するマルチデバイス対応動画配信システムが他の自治体において導入実績があること。

## 3 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に係る書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(2)イの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

## (1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 石川県競争入札参加資格者決定通知書（写し）

ウ 他の自治体において導入実績があることを示すもの

## (2) 入札参加資格確認申請書の提出

ア 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県県民文化スポーツ部県民交流課広報広聴室

イ 提出期間

令和3年3月23日（火）から同月25日（木）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）

第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

ウ 提出時間



午前9時から午後5時まで

エ 提出方法

持参又は郵送により提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、提出期間内必着とする。）。

(3) 確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、令和3年3月26日（金）までに入札参加資格確認結果通知書を送付して通知する。

4 入札参加資格確認申請書、委託仕様書、入札説明書等の交付

(1) 交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県県民文化スポーツ部県民交流課広報広聴室  
電話番号 076-225-1362

(2) 交付期間

令和3年3月23日（火）から同月25日（木）まで（県の休日を除く。）

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

(1) 入札場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎10階1002会議室

(2) 入札日時

令和3年3月29日（月）午後1時30分（入札後、即時開札する。）

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、委託仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(4) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。

(5) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の場所及び日時に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

広報誌「ほっと石川」（第100号から第103号まで）県内全世帯配布委託業務

(2) 業務内容

広報誌「ほっと石川」（第100号から第103号まで）県内全世帯配布業務を委託する。

## (3) 履行期限

広報誌「ほっと石川」第100号については令和3年4月10日まで。第101号から第103号までについては県の発注を受けた印刷業者から受け取った日から起算して10日以内。

## 2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 県内に本社又は営業所を有する者であること。
- (4) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県県民文化スポーツ部県民交流課広報広聴室  
電話番号 076-225-1362

- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付

## 5 入札の日時及び場所

令和3年3月29日（月）午後3時  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県庁行政庁舎10階 1002会議室（入札後、即時開札する。）

## 6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (2) 入札に参加する者に要求される義務  
入札者は、当該業務を別途指定する日時及び場所に納入することができることを証明する書類を令和3年3月25日（木）までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を令和3年3月24日から同年4月21日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以

内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
里地区	県営ほ場整備事業 (耕作放棄地防止型)	県営土地改良事業計画書の写し	輪島市産業部 農林水産課
瑞穂第2地区	〃	〃	能登町農林水産課
本郷地区	県営ほ場整備事業 (面的集積型)	〃	輪島市門前総合支所 地域整備課

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北陸地方整備局河川部地域河川課長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (航空レーザ測量)	令和2年10月18日から 令和3年2月26日まで	石川県金沢市、白山市、小松市、加賀市、輪島市、珠洲市

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量)	令和2年10月20日から 令和3年2月26日まで	石川県白山市中宮地内
公共測量 (用地測量)	令和2年11月9日から 令和3年2月26日まで	白山市湊町

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、金沢地方法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (不動産登記法第14条第1項地図作成)	令和2年11月1日から 令和3年2月26日まで	白山市美川和波町ル、ワ、カ、ソ同 所美川浜町ヨ、同所美川末広町ル、 カ、ヨ、ソの各全部 白山市美川和波町北、同所美川永代 町甲、ヲ、同所美川浜町ル、ヲ、タ、 ソ同所美川中町イの各一部

## 公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、白山市横江町土地区画整理組合理事長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (白山市横江町土地区画整理事業)	令和2年11月16日から 令和3年3月31日まで	白山市北東部地域

## 公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (航空レーザ測量)	令和元年8月1日から 令和2年1月30日まで	石川県白山市白峰地先他
公 共 測 量 (基準点測量)	令和元年8月23日から 令和2年1月31日まで	石川県白山市中宮、尾添地内
公 共 測 量 (航空レーザ測量)	令和2年2月1日から 令和2年8月14日まで	石川県白山市白峰地先他

## 土地区画整理組合の理事退任公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が退任した旨の届出があった。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

白山市松任北安田南部地区土地区画整理組合  
退任した理事

氏 名	住 所	退任年月日
林 英 一	白山市北安田町5287番地	令和3年3月9日

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
石川県警察学校給食業務委託
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）又は平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和3年3月26日（金）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

## 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和3年3月29日（月）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

## 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
令和3年3月30日（火）正午  
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
令和3年3月30日（火）午後1時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名  
科学捜査関連鑑定装置保守点検業務委託(契約は、別表に定める案件ごとに行う。)
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)又は平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和3年3月26日(金)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和3年3月29日(月)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和3年3月30日(火) 正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和3年3月30日(火) 石川県警察本部庁舎2階 入札室

(開札時間は、別表のとおり。)

6 入札方法

入札は、別表に定める案件ごとに行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

別表

	案 件	開札時間
①	DNA型鑑定検査機器保守点検業務委託	午後2時
②	高速液体クロマトグラフタンデム質量分析装置保守点検業務委託	午後2時10分
③	ガスクロマトグラフ質量分析装置(QP2010)保守点検業務委託	午後2時20分
④	ガスクロマトグラフタンデム質量分析装置(Scion TQ)保守点検業務委託	午後2時30分

⑤	多機能ガスクロマトグラフ(質量分析装置付)保守点検業務委託	午後2時40分
⑥	キャピラリー電気泳動質量分析装置保守点検業務委託	午後2時50分
⑦	トリプル四重極型液体クロマトグラフ質量分析装置保守点検業務委託	午後3時

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
速度違反自動取締装置保守業務委託(契約は、別表に定める案件ごとに行う。)
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)又は平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
  - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和3年3月26日(金)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和3年3月29日(月)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限



令和3年3月30日(火) 正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和3年3月30日(火) 石川県警察本部庁舎2階 入札室

(開札時間は、別表のとおり。)

6 入札方法

入札は、別表に定める案件ごとに行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

別表

	案 件	開札時間
①	東京航空計器製速度違反自動取締装置保守業務委託	午後3時10分
②	可搬式速度違反自動取締装置保守点検業務委託	午後3時20分

## 選挙管理委員会

### 石川県選挙管理委員会告示第16号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年3月23日

石川県選挙管理委員会

市町名	施設名	所在地	指定年月日
羽咋市	羽咋すこやかセンター	羽咋市鶴多町亀田17番地	令和3年2月17日
羽咋市	羽咋体育館	羽咋市鶴多町亀田17番地	令和3年2月17日

### 石川県選挙管理委員会告示第17号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定を取り消した旨の報告があったので、同条第4項の規定に

より告示する。

令和3年3月23日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

市町名	施 設 名	所 在 地	指定取消年月日
羽 咋 市	羽咋市柔道館	羽咋市飯山町リ100番地	令和3年2月17日

## 雑 報

### 一般競争入札の落札者等

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年3月23日

石川県公立大学法人理事長 宮 本 外 紀

- 落札に係る特定役務の名称及び数量  
石川県立大学校舎等清掃業務委託
- 契約を担当する部局の名称  
石川県公立大学法人 石川県立大学総務課
- 落札者を決定した日  
令和3年3月5日
- 落札者の名称及び住所  
有限会社芙蓉クリーンサービス  
金沢市神田1丁目25番10号
- 落札金額  
54,780,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年1月19日